

文科省発行の「放射線副読本」の配布に関する申し入れ

川崎市教育長 金井則夫様

2012年 2月15日

日本共産党川崎市会議員団 団長 竹間幸一

文部科学省は昨年11月、「子ども達が放射線や放射能、放射性物質について学び、自ら考え、判断する力を育むことが大切」「そのために学校教育における指導の一助として使用していただく」として、『放射線等に関する副読本(以下、『副読本』とする)』を作成しました。本市においてもこの『副読本』を配布される予定と伺っています。しかし、この『副読本』は以下5点にわたって指摘するような問題点があり私たちは配布すべきでないと考えます。

1、原発事故、原発の本質についてふれる記述がほとんどない

そもそも、福島第一原発事故による放射性物質の放出が子どもたちの不安や現実の危険をうみだしている最大の原因であるにもかかわらず、はしがきでわずかにふれる程度で、原発事故の実態や原子力発電の危険についてほとんど記述がありません。

また『副読本』は「私たちは今も昔も放射線がある中で暮らしています」(小学生向け P5)と、以前から身の回りに放射線があることを強調しており、福島県から川崎市に避難している子どももいる原発事故の現状とはそぐわないものとなっています。

原発はひとたび事故を起こし放射性物質が外部に放出するとその拡散を抑える手段はなく、空間的にも時間的にもどこまでも広がる危険があり地域社会の存続をも危うくするものだ、という原発の本質をこそ子どもが学び、今後の原子力利用のあり方や自然エネルギーの利用を「自ら考え判断する」べきではないでしょうか。また、原発の技術は本質的に未完成であり危険なものであり放射性廃棄物の処理方法などの見通しが立っていないこと、世界有数の地震国・津波国に原発を集中立地している危険性、「安全神話」への固執の結果昨年原発事故がおこったこと、なども子どもの発達段階に応じて学ぶことが必要ではないでしょうか。

2、原発事故は収束しておらず現在進行中であるという実態に即していない

政府は昨年12月に原子炉の「冷温停止状態」を宣言しましたが、今年2月になってからも原子炉の温度上昇が起こっており、事故が収束したとはとてもいえない状況にあります。

そうしたもとで『副読本』は、「時間がたてば放射性物質は地面に落ちるなどして、空気中に含まれる量が少なくなっていく、エアコンや換気扇などを使うことができ、マスクをしなくてよくなります。このように事故が収まってくれば、それまでの対策を取り続けなくてもよくなります」(小学生向け P16)と述べていますが、現状とは大きな乖離があり、子どもたちに誤解を与えかねません。

3、放射線が人体に与える影響を過小評価している

放射線による健康被害には晩発性障害もあり、少量であっても発がんなどの健康被害が起こる危険性があり、とくに子どもは放射線の影響を受けやすいためその危険性が高くなります。放射線被ばくの健康への影響には「しきい値」はなく、「少なければ少ないほど良い」というのが放射線防護の原則とされています。

しかし、この『副読本』では、「放射線は、体を通り抜けるため、体にとどまることはなく…」(中学生向け p13)、「どのくらいの(放射線)量を受けると人体にどのような影響があり、どのくらいの量までなら心配しなくてよいのかが次第に分かってきています…一度に 100 ミリシーベルト以下の放射線を人体が受けた場合、放射線だけを原因としてがんなどの病気になったという明確な証拠はありません」(小学生向け P11~12)など、内部被ばくの影響を過小評価する記述をしており、また他の部分でも、がんの原因を列挙して放射線被曝の危険性を覆い隠す記述をしています。こうした『副読本』の配布は、子どもに「放射線をあびてもがんになる心配はない」という誤解を生みかねません。

4、本市の取っている子どもの安全確保のための施策と矛盾しかねない

本市は、子どもを被ばくから守るために給食食材の検査や、学校をはじめとする施設の空間線量の測定などを行ってきましたが、「3」でのべた『副読本』の記述は本市の取り組みとも矛盾しかねないものです。「ホットスポット」を形成しやすい場所について、外遊び後のうがい手洗いについてなど、現段階にふさわしい子どもが放射線からみずからの身を守るための基本的な知識の記述が求められます。

5、教育現場や市民の意見を聞いていない

この『副読本』は、文部科学省が中部電力顧問、東京電力社長などが要職に名を連ねている「日本原子力文化振興財団」に委託して作成したものであり、国会でも“安全神話”の立場での記述が取り上げられ「委託先は適当でなかった」と文科省が述べているものです。こうした教材の配布には慎重であるべきであり、市民の意見、教育現場の声、保護者の意見を聞いたうえで、こどもの不安や疑問に応える教育を行うことが求められると考えます。

以下の項目について要望いたします。

要望項目

- 1、小学校、中学校、高校はもとより、幼稚園、公民館、図書館などにも『放射線に関する副読本』を配布しないこと
- 2、『放射線にかかわる副読本』を授業などで使用しないこと
- 3、国に『放射線にかかわる副読本』の内容の改定を求めること

以上